

第2回（仮称）新・新潟市農業構想策定部会

平成26年9月8日

【中島農業政策課長補佐】

それでは、定刻よりかなり早いですが、皆さんおそろいでございますので、ただいまより第2回（仮称）新・新潟市農業構想策定部会を開催いたします。本日は、お忙しいところ、お暑い中、ご参集いただきましてまことにありがとうございます。

本日は、委員13名のうち、出席委員12名で過半数を超え、審議会規則第8条第7項により会議が成立したことをご報告いたします。

なお、前回、第1回のごときにご欠席でした高塚委員が今日お見えでございますので、高塚委員をご紹介したいと思います。どうぞご起立ください。

高塚委員です。よろしくお願いします。

【高塚委員】

よろしくお願いします。

【中島農業政策課長補佐】

それでは、会議に先立ちまして、鈴木部会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

【鈴木部会長】

皆様、それぞれお忙しい中をお集まりいただきました。ありがとうございました。先ほど伺ったところによりますと、「さっきまで稲刈りしてたんさね」という方もいらっしゃいました。ほんとうにご苦労さまです。

1回目の策定部会は、新・新潟市農業構想の考え方と、それに関連した新潟市の現状整理について熱心に議論いたしました。今日は2回目の策定部会ですが、事務局の説明を受けながら、皆様それぞれの立場で活発に議論いただけるよう進行してまいりたいと思います。最後までご協力、よろしくお願いします。

【中島農業政策課長補佐】

ありがとうございました。

なお、ご報告でございますが、松宮部長ですが、本日あいにく欠席でございますので、ご承知おきください。それから、本日の欠席委員は南委員でございます。

それでは、議事に入る前にお手元の資料の確認をさせていただきたいと思えます。まず、郵送等で事前にお配りした資料ですが、次第1、A4の1枚の紙ですね。こちらになります。それから、右上のところに資料1と書いた「新潟市の農業における現状整理と取組」というA4のホチキスどめのもの、これをお送りしております。それから、資料2-1、A3の縦長のものですが、「次期総合計画『にいがた未来ビジョン』について」という紙と、それから、資料2-2、冊子になっております。A4のホチキスどめのもの、右肩に資料2-2と書いてあります「にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）」の素案です。それから、資料3、A4の紙で、右上のところに資料3と書いたもの、これが「(仮称)新・新潟市農業構想策定部会検討内容及びスケジュール」というものです。これがお手元のほうにお配りしたものでして、本日また新たにお送りしてあります資料ですが、A4の横長のもの、資料2-3、これはタイトルが2つ書いてありますが、「現農業構想の体系」と「新農業構想の体系」という横長のものです。それから、委員の名簿、A4、1枚です。それから座席表です。それと、以前、お配りしたものと同じものですが、「新潟市の現状」というA4のホチキスどめの資料がございます。なお、本日の議事と直接関係ありませんが、「新潟市の農林水産業」平成26年4月版をお配りしております。

また、本日、ご持参をお願いしておりました「新潟市農業構想」、もう冊子がなくてファイルでとじたものを第1回のときにお渡ししておりますが、それをご用意いただいておりますでしょうか。

資料の確認は以上となりますが、過不足等ございませんでしょうか。

それでは、これより次第の2、議事に入ります。鈴木部会長、議事進行をお願いいたします。

【鈴木部会長】

よろしく申し上げます。

それでは、次第に従って進行いたします。初めに議事（1）新潟市の農業における現状整理と取組について、事務局、説明をお願いします。

((1) 新潟市の農業における現状整理と取組について 資料説明)

【鈴木部会長】

事務局、説明ありがとうございました。

すごい速さでば一っと思いましたが、皆さん、大丈夫でしょうか。事前にお読みくださった部分も多いと思いますが、検討中という現状分析、四角に囲んでありましたところは、今日は資料差しかえで明確に書かれてあるということなのですが、どなたでも結構です。質問でも意見でも、ここをもう1回説明していただけないかということでも結構ですので、ご意見をお願いしたいと思います。

【大場委員】

ここに直売所156ヶ所って書いてありますよね。これは、どんな推移になっているんですかね。最近の156というのは。

【事務局（鈴木）】

直売所の数の傾向でございましょうか。

【大場委員】

はい。

【事務局（鈴木）】

直売所の数につきましては、数年前までは増加傾向にあったところがございますけれども、正直申しまして、今の段階だと頭打ちのようになっているところがございます。

【大場委員】

と思うんですよね。というのは、やはり原因の一つとしては、やっぱり直売所のやっている方の対応力がうんと悪いわけですね。ほかのスーパーから見ればですね。やはり挨拶もできないような人が結構いるわけですし、そうするとこの後、6次産業の中でね、仮にレストランとかいう話が出てくると思いますけれども、同じような傾向の中で、それがそのまま直売所のような形で増えていくのかということ、多分、もっと厳しい環境になると思いますよ。特に、今の場合、ただ物珍しさで、実は農家レストランといいますか、何箇所か行きましたけれども、やっぱり、ただ、ものを提供すればいいというようなこと

が結構見えるわけですので、そうするとやはり直売所もそうですし、レストランということについても、やはりそこに従事する人の対応ですか、教育といたしますか、この辺のものが非常に大切になってくると思います。

それから、分析表の中にありました強み、弱みの中で、1、2、3と、22番まであるわけですがけれども、1、2、3というのは、はっきり言えば同じような内容なわけですね。そうした場合、こうやって分けたほうが整理しやすいということもあると思いますけれども、そういう場合、逆に言うと、これを一緒にしたほうが、簡単に言えば複合化っていうような形の中で取り組んでいかないと、各一つ一つをやっていってもしようがないのかなと思いますし、特に新潟県の場合、冬場という生産力の落ちる時期があるわけですから、その辺を考えていかんと、米だけの対策、それから多用途米の対策と言いながらも、実際には多用途米についても消費者が決まらないうちは、実際に作付けできんわけでしょうし、そのことを考えますと、実際にはもっともっと、一緒にする分は一緒にしながら、それから、今も砂丘地の耕作放棄地、ここについてもどんな対策をすればいいのかなれば、やはり機械化をすることによって、そういう部分の解決ができるようなこともあるでしょうし、農家一つ考えれば、やはり米があつて、園芸があつて、それを売る機会をつくっていくというのが形かと思しますので、そうなるとうやはり、今、特に路地野菜の関係が減ってくる部分もありますけど、特に最近の中ではやはりいろいろな経費もかかっている中で、新潟市、新潟県が非常に施設関係が弱体化しているというようなことが見えますので、それを含めて考えていただければと感じております。

以上です。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。ご意見として承っておきます。

次に、どなたかございませんか。

【八子委員】

今日は、ただいまのご説明を伺ってしまして、前もっていただいた資料も読んできましたが、今日伺っている中で一番ショックを受けたのが、資料1-12のところですね。農地の多面的機能の発揮ということでご説明いただきましたが、現状分析のところ、新潟市はほんとうに低湿地帯で、それをいかに排水という形で今までやってきたかという歴史があ

るわけです。多くの分水路もそういうことからつくられたはずですが、その施設の老朽化という問題は今、どの程度でしょうか。

というのは、私が住んでいるところは新川の近くですが、そこも人工の川としてできたところですよ。そして、その後、今度、関屋分水路ができました。そして先年ですか、大河津分水の改修があったということで、そろっとあちこち危なくなっているなという予測がします。この排水路が、排水機でもいいですけども、壊れてしまっただけでほんとうに昔の水浸しで農業をやっていたという時代に戻るような怖さを感じています。今現在どのような状況なのかお話しいただけるとありがたいです。

【鈴木農村整備課長】

農村整備課の鈴木といいます。よろしくお願いたします。

おっしゃられるとおり、非常に新潟市は低平地で、3割ほどゼロメートル地帯でございます。それで、いざ農業用の排水ポンプが動かなくなると、全部水浸しになるという、そういう現実がございます。そんなことで、現在、私どもも新潟県、それから国とあわせて、長寿命化、どういう形で排水機場を延命させていくか、あるいは改修をいつごろやっていくかという計画づくりを行っております。それとあわせて国営の事業が幾つか入っておりますので、それらの中で排水機場の改修を随時行っているところでございます。これについて私どもも老朽化の実態は非常に厳しい状況でございますので、計画的に調査をしながら進めさせていただければと思っております。

以上でございます。

【鈴木部会長】

今のご意見、現状が今どうなっているかというご意見でしたが、また、それについては、もっと具体的になりましたら、そういう施策のもとで触れられるということはあるでしょうか。

【事務局（鈴木）】

はい、そのように考えております。

【鈴木部会長】

そうですね。お願いします。

そのほか。どうぞ。

【八子委員】

今のことと関連して。今年はほんとうにありがたいことに東日本のほうはそれほど雨に遭うことがありませんでした。西日本のほうはすごい豪雨で、未曾有の豪雨ということで、最近の自然災害というのは予測ができないという部分がございます。そして、今日いただきました「新潟市の農林水産業」という、この冊子のところの2ページをちょっとお開きいただけますでしょうか。そこに、2番の気候というところの7月から12月までの降水量が載っております。平年値と比べて昨年度の降水量が7月から断トツに上がってきているという実態があるわけです。それプラス未曾有の天変地異があった場合にはほんとうに怖いなという部分もあって、田んぼダムというのもその一つの解決策かなとは思いますが、ぜひこの辺のところをしっかりとお願いしたいなと思っております。よろしくお願いします。

【鈴木部会長】

田園都市ということで、すぐ隣に農地、それから、そういう水の問題が控えているということで、ぜひその辺も政策に反映できるようお願いしますというご意見でよろしいですか。

それでは、そのほかございませんか。どうぞ。

【小出委員】

資料1-2ページですが、外部要因の6番目に地産地消の取り組みの広がりというのがあります。今のクロスSWOT分析では、強みと弱み、あと機会、脅威というのが書いてあります。その中で、地産地消の取り組みへの広がり、ひいては言われていますフードマイレージとか、バーチャルウォーターとか、そういうものの縮減につながるということで私は考えていますので、文章の表現上の問題もあるのですが、地産地消の取り組みの広がりというものがひいてはフードマイレージとか、バーチャルウォーターの縮減につながるという、そういう意味合いのものをこのSWOT分析の中で記載していただけたら、よりわかりいいのかなと考えています。

以上です。

【鈴木部会長】

事務局、よろしいですか。

【事務局（鈴木）】

はい。

【鈴木部会長】

よろしいですね。

そのほか、ございませんか。どうぞ、中俣委員。

【中俣委員】

脅威の10番、中食・外食など食生活の変化による需要の変化というものを脅威に挙げておられるのはどうしてなのかなと。どちらかという機会のように、そういう中食・外食が増えている、これを、この機会をどう捉えていけばいいのかみたいな持っていき方かなと思ったものですから、これを脅威というのはどういう意味合いなのかちょっと教えていただきたいと思います。

【鈴木部会長】

お願いします。

【事務局（鈴木）】

どちらかと申しますと、確かに中俣委員がおっしゃるように機会として捉える側面も、今おっしゃられて気づきましたが、あるのかなというふうに思いました。一義的にここで中食・外食を脅威に挙げましたのは、いわゆる食生活の需要の変化ということがまず根底にございまして、例えば、これまでわりと我々日本人ってお米を中心に食べてきたようなところがあるんですけども、それが小麦、例えばパンでありますとか麺でありますとか、そんなものが増えてきて、肝心の米の需要がそれによって落ちているという側面もあるのかなというところから脅威として挙げさせていただいたようなところがございます。

ただ、中俣委員がおっしゃるように、確かにこれは逆にチャンスと捉えることもできるというふうに考えておりました、この辺は検討させていただきたいと思います。

【鈴木部会長】

よろしいでしょうか。

今日ちょっと見てみたのですけれども、若い人は新しい地産地消というのを言っているんですね。その人たちはレストランを開いたり、頑張っているんですけど、やっぱり伝統と新しさを融合させるということで、新潟の食文化に新しいアイデアだとか新しい素質を加えていって、新しい新潟の食を創造しようということですので、その辺、中食・外食の変化というのが脅威であるかどうかということをもう少し議論していただくようにということで、意見でまとめさせていただきます。よろしいですか。

【中俣委員】

はい。

【鈴木部会長】

じゃあ、高塚さん。

【高塚委員】

前回欠席させていただきましたので、ちょっとお話ししたいのですけれども、前回、家族旅行に出かけておりました。毎年恒例の。私、農業を経営するに当たって、あまり働き過ぎないというのをモットーにしております。と言うと、この会議の場ではふさわしくないような気もするのですけれども、そんなことをモットーにやっているということを踏まえてお話しさせていただきたいと思います。

農業と一口にくくってみても、多産業の集まりっていうぐらい全然違う形態でやっている経営体が集まっている業界だというのは皆さんもご存じのとおりなんですけれども、そういう観点からすると、いろいろな経営体のことに配慮して、いろいろなところに、新潟市の細部に目を光らせて配慮して、文字に起こすと、こんな今日の資料のようになるのはしようがないなとは思っているのですけれども、この内容については特段、一字一句どうだとかっていうことではなくて、非常によくできているなというふうに思うのですが、例えば、

皆さん行かれたことがあるかもしれませんが、新潟は今、オランダをモデルになんていうのをよく聞くんですけれども、オランダに行くと、オランダの両面性ってすごくあると私は思うんですよね。観光地としてのオランダの魅力。まだ風車がそのまま残っていて、昔ながらの製法でチーズをつくっているおじいちゃんがいて、それを食べられるレストランがあつてみたい、そういったところを多分観光するんだと思うんですけれども、その反面、すごく高度に効率化された施設の中で野菜を栽培したりっていう、その両面性を持った農業を展開していると思うんですけれども、どちらかというと、効率化されたほうを魅力として観光に行く方って皆無だと思うんですよね。

それが見たいっていうのは、農業の本職だけで、今、一般的な方っていうのはオランダの魅力っていったら、あの牧歌的な雰囲気というのを皆さん思い浮かべるんじゃないかなと思うんですけれども、多分、新潟の農業構想をこれから新しくしていくわけですから、これをもとに新潟市の人とも金という財源を使っていったりするわけですから、何か夢があるっていうんですかね、新潟市に住んでいる人も、新潟の農業もこういうふうになったらいいねとか、こんなすてきな農業になったらいいねというところをもう少し織り込んでいかないと、効率的にやる人は勝手に放っておけばやると思うんですよね、私は。

なので、先ほど大場委員のほうからありましたけれども、あまり6次産業化とか、ここに書くと補助金がついたりするわけですよね。あまり応援すると、何か中途半端に手を挙げて失敗するっていうところがあるんじゃないかなというふうに私は日ごろから思っていて、効率化する人は、土台の、例えば規制とかそういったものは取っ払ってあげて、あとは放っておけばやると思うんですよね。それでやれないようだったら持続性がないので、事業的には続かないというふうに思っているんで、どちらかというと行政がかかわって応援していくというふうなことは、効率化したら絶対続かないような農業、そういったところに非常に魅力を感じるんじゃないかなと。これは放っておくとどんどんなくなっていくので、どんどん効率化していけば、そのうちにアメリカが行っているような農業に収れんしていくわけで、そこら辺は多分、我々農業界にいるとなかなかわからないので、それ以外の外の委員の方にお聞きしてみたいなとは思いますが、どういった農業が魅力的なのか、新潟がどんな農業シーンになったらいいのか。これ、効率化の面は必ず必要だと思いたるんですけれども、それ以外のものを残していかないと、新潟は非常につまらない農業地帯となってしまうと、このままあまりよくない未来が待っているんじゃないかなと

いうふうに感じているので、そこら辺を構想に盛り込めれば一番いいんじゃないかなと私は感じております。

非常に漠然とした意見ですが、以上です。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

すごい、私、今ショックなんですけど。この計画っていいですか、見せていただいて、送られた資料を見て、これじゃあ政策組めないよな、難しいよなと思って来たんですが、今の意見ですと、施策なんか組む必要ないと。経営体の育成だとか、すばらしい近代的な経営をやって経営が成り立つようなのは国と県に任せておけばいいと。市はもっと夢のある具体的な構想にしたらいんじゃないかっていうようなことで、私と全然違ったので非常に進めにくくなったんですけど、市はその辺、いかがですか。やっぱりどこかで国の政策がちらついてっていうのがあると思うんですけども、いかがでしょう。今の意見、どのようにお聞きしたんでしょうか。

【原農業政策課長】

ありがとうございます。

高塚委員のおっしゃるとおり、やっぱり農業にも夢が必要だと思いますけれども、そういった観点からもやっぱり攻めるべきだと思いますが、かといって施策が必要な方もいらっしゃると思いますので、両面から攻める必要があるのではないかと考えておりますので、そういった両にらみで、夢も盛り込みながらということで、ただ、どの程度その夢が盛り込めるかというとなかなか難しい面はあるのですが、やはりある程度こういった構想をつくることによって、ある程度施策があって、その施策に乗っていただける農家の人もまた必要な部分もあるのではないかとこのように考えておりますので、その辺も踏まえてご議論をお願いしたいと思います。

【鈴木部会長】

じゃあ、まだこれから3回あるわけですけど、その中でまた随時、高塚委員、ここはこう盛り込んだら夢が持てるんじゃないかっていうようなご意見をいただいてまいりたいと思います。

そのほかございませんか。はい、どうぞ。

【大坂委員】

実は私も、ほんとうにこの分析を見ますと、これはもう昔からやってきたことなんですよね。そして問題点もほんとうにこのとおりでありまして、私ども農家も心配はしております。

そして、この6次産業化のことなんですけれども、この施策を見ますと、やはり企業とか、それから法人、株式、その人たちを相手取ってするのは当然かなとは思いますが、でも、個人の農家におきましても、6次産業化、加工ものをしておりますし、農家レストランなどもやってはおるのですけれども、この6次産業化の農家レストラン、やはり問題があると思うんですね。

私の友達が補助金をもらって農家レストランしました。もう、なかなか大変で、いや、ほんとうにもらわなければよかったという話をしておりました。この要因は何だろうかと思うんですね。結局、6次産業化の農家レストランといいますのは、農家の方、どなたかが入れば農家レストランなのか、ちょっとした地場野菜を使えばそうなのか。でも、そのうちにはやはり輸入野菜、中国もの、そんなものを使わざるを得なくなると思うんですね。それで補助金を出すなんていうのは、私はちょっと、もう先の見えないことではないんじゃないかなと思っております。

そんなところも少し考えて、審査でするとはおっしゃってはおりますけれども、このものを見ますと、我々ほんとうの農家の者はがっかりするようなことばかりで、今日は南さんも休んでおりますけれども、この前もそんな話をしておきまして、何か農家つぶしだよねみたいなことは話しておりましたので、そのところも少し考えてほしいと思います。

以上です。

【原農業政策課長】

ありがとうございます。

農家レストランということでちょっと話が出ましたけれども、今回、特区で規制緩和になる部分につきましては、いわゆる農業用施設用地に特区の中では農家レストランというのが認められることになるのですけれども、その農家レストランの定義の一つが、地場産の農産物を50%使うということがございますので、基本的には地産地消といえますか、地

場産のものを使った方だけが特区の中では店が開けるという格好に考えています。あと、いわゆる通常の市街化区域内に、いわゆる農家レストランという看板を出してつくられている方がいらっしゃるかもしれませんが、それは規制緩和の外の話でございますので、おっしゃるように輸入野菜とかでやっていたらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、今、新潟市のほうの特区の中で考えている農家レストランにつきましては、そういった形で地場産の農産物を使っていただくという形になっておりますので、その辺だけ補足させていただきます。

【鈴木部会長】

よろしいですか。

【大坂委員】

そのとおりに進めていただければ、それはもう、もちろんそれにこしたことはありませんので、そのところはよく見て行ってほしいと思います。

【原農業政策課長】

基本的には毎年になるかどうか、一応、検証を続けることになっておりますので、農業用施設用地に出された農家レストランについては地場産のものを使っているということを私どもは基本的には、チェックと言うとちょっと変な言い方かもしれませんが、検証させていただくという形になっております。

【大坂委員】

今のところはこの辺で。

【鈴木部会長】

とりあえずはこの辺ですから、またご意見いただきたいと思います。

そのほか。はい、どうぞ。

【大場委員】

7番目のブランド化の推進というのがあります。新潟市のブランド、これは27でしたか。27を多分言える人はほとんどいないと思うんですよね。それだけ、ブランドと言いながら、名前だけはブランドになっているけれども、実際、優先順位をある程度つけていかないと、何でもかんでもブランドという、はっきり言えば、8地区それぞれの中から1つ、2つずつ引っ張ってきたのがブランドになっているのかなという気がしますので、できれば、これをある程度順位をつけて、Aグループ、Bグループぐらいの形で、そんなことができないのかなという気がするんですよね。そうすれば消費者についてもAグループについては、収支目標を徹底できるような気がしますので、そのような考え方もいかがかなと思います。

以上です。

【鈴木部会長】

今、ブランド化について、品目をもう少し絞って具体的に進めたいかがですかというような意見がありましたが、また次に詳細でまた……。はい、ありますか。どうぞ。

【玉置食と花の推進課長】

食と花の推進課の玉置と申します。私どものほうでは、新潟農産物地産外消、首都圏ですとか関西圏にいろいろなPR活動をしているわけでございますが、銘産品については27品目ございます。水産物も含めていろいろな品目が多いという実態でございまして、これを全部、我々のほうもPR活動をするにはなかなか大変な部分がございます、これからどうするかというのをまた検討してまいりますけれども、方法としては、今おっしゃったとおり、ほんとうにこれを外に出して売っていくという話になりますと、生産力の確保ですとか、いろいろな要件が出てまいりますので、その辺も含めて選定をしていくというふうなことが実践的ではないかと思っておりますし、27品目見る限りでは、やはりネックは生産量のところでございまして、それも銘産品の場合は非常に出荷基準が高いところに設定をされていますので、生産量が多くても、銘産品として出すのは非常に限られてくるというふうなこともございまして、先ほどちょっと話が出ておりました、知名度が低いというふうなご指摘もあったわけでありまして、これは市場の力といいますか、首都圏に行っても全ての店舗に並ぶわけではありません。絶対量が少ない話なので、市場としてはなかなか売りにくいという部分もあります。

これを増やすということになれば、PR活動も必要ですけれども、全体的な話の中では生産量確保という形で、市場での占有物というものが必要になってくるというふうに理解をしておりますので、今後それらも含めて、銘産品だけでいいのかと。特産品という形のジャンルも考えていかなければ、相対的に取引量が少ないということになりますので、その辺も踏まえて全体で考えていきたいと思っております。

【鈴木部会長】

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。今、地産地消ということと、地産外消という言葉が出てきたのですけれども、先回のプランでは地産外消ということで、新潟県は卸売市場、花と野菜というもの、それからお魚もそうですけど、持っているんですね。その辺、何か地産地消でちょっと小さくなって、じゃあ、ブランド化のほうへ地産外消というのは持っていくんでしょうかね。その辺、何かぐっと絞ってきちゃったという感じがしたのですけれども。

【玉置食と花の推進課長】

今の話の中では、地産外消という話と、地産地消というのがございます。外消というのは、言葉のとおり、市外、首都圏、関西圏への出荷というふうになるわけでございますけど、通常は農産物については市場ルートで、生産者が、ここで言うと中央卸売市場というところに出して、卸が買って、首都圏の市場流通のほうに行くわけでございます。そういった手法と、もう一つは、こだわりの農産物という形で、品質の高いものは市場よりも高い価格で取引をするというふうなことではないと、市場に出しますと、一般の市場との関係の中でなかなか値が付きにくいということもございまして、付加価値の高いものはこだわりの農産物という形で直接首都圏、関西圏の有名百貨店ですとか、そういったところにつないでいくというふうな手法がございまして、その2つがございまして、言葉としては地産地消、外消というふうな形で区別させてもらっていますけれども、施策としてはそういうやり方でやっております。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

市場の方、何かございませんか。ご意見。

【大場委員】

市の数字はちょっとわからないんですけども、実は、全農にいがたさんの数値を言えば、全農にいがたさんの扱いの野菜が県内出荷率といいますか、これが70%を超えているんですね。75%ぐらいが県内消費に回っております。それから、果物については65%、きのこはおおむね50%ぐらいのものが県内で消費されているわけですけども、実を言いますと、これだけ多くのものが県内で販売されている生産地ってまずないんですよ。これは突出したシェアになっていると思います。

これについても、先ほど来、出ている地産地消という言葉ですけども、これについては平成十二、三年ですかね、国が言い始めたのは。私ども、それぞれ全農さんなり、今日おいでですけども、農協さんとそれぞれいろいろな話をしながら、やはり新潟の農産物というのは決して多くないよということの中から、関東へ持っていきこうが、関西へ持っていきこうが、やはり一時的なもので、知名度が非常に低いわけですね。そんなことであれば、やはり地元の消費者が地元のものを食べたがっているのであれば、地元でとれたものを地元で売ろうよといったのが、実は平成元年からこの運動を始めまして、それとやはり新潟県人の気質といいましょうか。もう一つは地理的な問題で、比較的県内産についても非常に理解度が高いといいますか、特にこだわってくれる消費者が高いということで、この運動は比較的スムーズに進んだということの中では、これだけ高い県内消費比率を誇っている県はないと思います。

特に新潟市はその傾向が県下でも一番強い場所ですし、それぞれ、今、大手の県外の量販店のバイヤーがおいでになると、新潟の産物が出てくるとほんとうに県外によっては売れなくなるよねっていう話の中、そんなことが伝わっていますので、この運動についてはまだまだ、地産外消も必要でしょうけれども、一番経費のかからない、一番農家が納得できる価格をつくっていく地元の部分というのは、もっと大切になってくると思いますし、そのことが私どもも今やらなければいけないことがまだこれから先、山ほどあるのかなというふうに理解しておりますので、そのような形で進めていきたいと思っています。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

はい、どうぞ。

【佐藤委員】

今、お話しいただいた関係なんですけれども、地産地消の関係で、実は私のほうでも5年ちょっと前ぐらいですか、新潟の枝豆が非常においしいということで、実は東京のホテルチェーンのところにサンプルを発泡スチロールで5箱ぐらい持っていきました。何でそういうところに持っていったかというんですけれども、そこは旅行会社の商品説明会という会場だったんですね。新潟に来ていただくための施策をつくらうということで、実は新潟の枝豆を発泡スチロールで大体7kgから8kgぐらいですか、持って行って、ホテルで調理してもらいました。そこに参加した200名ぐらいの方に食べていただきました。非常においしかったと。東京で出回っていないんですね。逆にそれがチャンスだということで、おいしいものを食べに来るなら新潟に来てくださいといったようなものを打っていこうということで大分やったんですけれども、おいしいことはわかるんですけれども、やはりそういうチャンスがなかったので、先ほどの話じゃないんですけれども、地産地消は大事ですし、多分、地産外消も大事なんですね。こっちのほうに来ていただかないと、やっぱりこちらのほうで食べた感想をまた広めてもらえるだとか、そういったこともできないので、そこはアンテナショップみたいな形で何かやっていく必要があると思います。

実際、4つのホテルと契約して1カ月間やりましたけれども、非常に評価が高かったです。新潟のものはほんとうにおいしいということで理解していただきましたので、まだまだそういったチャンスをつくっていく必要があると思いますので、その点またぜひ計画の中にも入れていただければと思います。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

はい、どうぞ。

【八子委員】

今のお話と関連して、先ほど大坂委員のほうから農家レストランの話がありましたけれども、これはいかにネットワークをうまく構築していくかということが大事じゃないかなと思うんですね。農家の方1人だけではとてもじゃないですけど難しいわけですよ。それをいかにネットワークを、いろいろな形のネットワークなんですけれども、やったほ

うがいいということが一つありますし、高塚委員のお話にありましたような、ただ食べて終わるだけというような、それではちょっとまずいんじゃないかなと。新潟がここまで来た歴史もある。水と土との一つの戦いの歴史もある。それから、一つの作物が成長して口に入るまでの一つのその歴史もある。そんなものをどのような形で知っていただくか。

いわゆる県外あるいは国外の方も問わず、新潟で特産になっているものがどんなふうな形でできるのかな、どこでできるのかなってというのはとても興味のあることだろうと思いますし、そういうところをいかに、例えば紙芝居であるとか、演劇であるとか、いろいろな表現の仕方があると思うので、何かそういうものも抱きかかえていったほうが、来た方は印象も深いし、また今度こっち行ってみようかなとか、あっち行ってみようかなということで、確かに県外から来られた方は、私の友人なんかは、広島の方で、2年来られたんですけれども、何が一番印象的でしたかって聞きましたら、食べ物おいしい。それが一番でした。あと、いわゆる愛想が悪いと。これもマイナスの点で言われましたけれども、とにかく食べ物はおいしいという感想でしたので、今のがちょっと参考になるかどうかわかりませんが、ぜひそういう考え方もあるということを知っておいていただきたいと思っています。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

この策定部会、およそ2時間を予定しております。まだまだ出していきたいのですが、その次にまた事務局に次第に沿ってご説明いただいて、議論しながらまた全体的にご質問、ご意見をお受けしてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。まだある方、どうぞお受けします。

一旦ここで次第2に入ってよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議事（2）農業構想における将来像とテーマの策定についてということで事務局、ご説明をお願いします。

（（2）農業構想における将来像とテーマの策定について 資料説明）

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

今の説明に対してご質問、ご意見ございましたらどうぞ。

【桜井委員】

よろしく申し上げます。

今ほど、食と花の都ということでお話しいただきましたけれども、まさに食と花をあわせた形のお話になるかと思えますけれども、先回、八子委員様のほうからもご提案がありました食用花なんですけど、エディブルフラワーなんですけど、こちらの生産者である阿賀野市の脇坂園芸さんに私、行ってまいりまして、お話を伺ったのですけれども、完全無農薬でつくられているため、大変手間がかかるということで、量販が課題ということで、あと、エディブルフラワーが食べられる花だっていうことが知られていないということで、もっと認知を広めていただきたいというお話でした。

エディブルフラワーは栄養素も大変含まれておりまして、ミネラル、ビタミンの栄養素もありまして、健康効果もございます。こちらをもっと広めていかれたらよろしいのではないかと考えています。

あと、新潟の枝豆なんですけど、私、東京のほうへ毎月一度、講座のほうに行っておりまして、7月の末に都内の百貨店の食料品売り場をちょっと回りまして、そこで見たんですけど、やっぱり新潟の茶豆は大変おいしいんですけど、店頭になくて残念な思いで帰ってまいりました。その辺のPRも強化されるとよろしいのではないかと思います。

以上です。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

新潟にあるいろいろな銘産品、特産品、もう少しアピールしたほうがいいんじゃないかというようなご意見でした。

そのほか、ご意見ありますか。どうぞ。

【小出委員】

先ほどの農家レストランの話に逆戻りするんですが、このA3版の中に、農業者と消費者のつながりの創出、拡大ということに入るのかと思ひまして、私の近くでこれから農

家レストランを申請しようかなということですが、今、検討しているのですが、その際に、じゃあ水道の本管から遠かったらどうするのか。ガスの本管から遠かったらどうするのか。水道の本管から遠いと消火栓はどうするのか。消火栓ができなかったら防火水槽をつくるのか。あと、当然、そこに建物が建てば排水量が従来の田んぼより、先ほど田んぼダムの話もありましたけれども、排水量が増えるわけですから、そうすると隣接する排水をする水路、もしくは排水路の排水量増分に対する手当て、機能が増えた分どうするのか。量が増えた分を機能として上乘せするのにどうするのか。じゃあ、その費用は全部自前で、その開発者、いわゆる農家レストランの側が全額負担するのかっていう、そういう個別の話になりますと、どうしても既存の法律体系、消防法とか建築基準法とか、あと、市道に乗り入れるのであれば道路法とか、もろもろの既存の体系の中での要綱、要領、そういうものが関係してきますので、そういうものをどうするのかという対応を踏まえた農業構想であってほしいと思っています。

以上です。

【鈴木部会長】

より具体化した農業構想であってほしいという意見だったと思いますが、よろしいでしょうか。

じゃあ、意見として。

あと、ございませんか。どうぞ。

【上原委員】

ちょっと確認なんですけど、先回といいましょうか、今までの新潟市の農業構想の中で、3年に一度、検証、そういったのをやって評価指標に落としていくという中で、第1回目です。いろいろな数値目標のものをもらいましたけど、それだけでなく、こういったかなり分厚い冊子でしたので、これらの中身的なそういった検証というのは今までなされていたんですか。ちょっとお聞かせください。

【鈴木部会長】

事務局、お願いします。

【事務局（鈴木）】

先回、それぞれ92本の施策があることをご説明をさせていただきました。事業レベルのものということになりますと、またかなり細かいものになってまいりまして、一応関連事業ということで整理をしております、数値目標ということではないのですけれども、関連施策としてこういうことが行われているというような整理はこれまで行ってまいりました。

【上原委員】

じゃあ、そうしますと、先回のをベースの中でということ新しく作り込むのですけど、そういったものもやっぱり具体的に私どもに情報をいただければ、また、こういった冊子にする中でそれらをもう少し取り入れていけるのかなと思いますので、その辺の情報もいただきたいと思います。

【鈴木部会長】

よろしいですか。

【事務局（鈴木）】

はい、わかりました。

【鈴木部会長】

じゃあ、次回の会議等でそういう情報もありましたらお知らせいただきたいと思いません。

そのほかございますか。どうぞ。

【八子委員】

先ほど桜井委員のほうから脇坂園芸のお話がありましたけれども、会議の前に彼女といろいろお話をさせていただいて、「ああ、そうですか」ということで、ただ、話をお聞きしましたところでは、いわゆる非常に手間がかかるというお話なんですよね。それで、今、役所の方のご説明の中の18ページに「障がいのある人などがいきいきと」という項目がございましたし、これからは女性で高齢になってもできる仕事があるなということがふと頭

に浮かんだわけですね。ですから、そういうところへのシフトというか、そういうところが場としてあると大変楽しい作業である。いわゆる体力は要らないわけですね。ただ手間ひまだけかけて美しいものをつくっていく、栄養のあるものを生産していくということで、参入できるんじゃないかなと。こういうところにまた思いを入れていただきたいと思います。

桜井委員のほうからいろいろ調べていただいて大変助かりました。ありがとうございます。

【鈴木部会長】

事務局いかがでしょうか。

【中島農業政策課長補佐】

先ほど申しあげました総合計画のほうの障がい者の雇用の関係ですけれども、最近、市長も「市報にいがた」等でも記事にして話しておりますように、1次掛ける2掛ける3で6次産業化というのは古い話で、1足す2足す3でもいいんですけれども、そこにそういった農業をベースにして10次産業化、12次産業化ということで、さっき鈴木係長が説明したところに医療・福祉とか子育て、教育とかいった部分に農業の力を発揮して展開していこうというような構想をしております。

これも前からある話ですけれども、園芸療法ということで、農作業をすると、例えば障がい者とか高齢者の皆さんの症状が和らぐといったようなことは昔から取り組んでいるわけですけれども、これはとてもマッチングがいいというような市長の言いぶりですけど、そういったことで雇用につなげていこうというのが総合計画の中でうたわれておりますので、上位計画でありますから、農業構想のほうでもそういった要素を皆さんのご議論の中でしていただきながら盛り込めるようでしたら盛り込んでいきたいと考えております。以上です。

【鈴木部会長】

よろしいですね。

じゃあ、そのほかございますか。どうぞ。

【中俣委員】

今のことに関連いたしまして、障がい者だけじゃなくて高齢者とか、要は今、非常に高齢者が多くなっての中で、その中で寝たきりですとか介護にならないで健康で長寿にというところで、ロコモティブ症候群でしょうかね。要は、ですから、軽い運動、それに特に農業をうまく組み合わせるとというのが非常に大きいと思いますので、その辺のところとの関連というものもありますし、それから、障がい者あたりの部分では、実は先般、朱鷺メッセで農村工学会の全国大会がありまして、そこの講演の中で幾つもいろいろな研究が出ているのですけれども、障がい者の方なりに農業で作物をつくってもらうのももちろんそうなんですけど、やはり伝統野菜を復活させてつくって、それから伝統料理をつくり、それをいろいろなところに提供するという取り組みを地域でやっている紹介がありました。そういうところになりますと、障がい者の人もそうですし、それから高齢者のそういう伝統の料理とか、そういうものを教える、伝えるというところでつながってまいりますので、その辺のあたりが新しく今クロスでやっていた5番のところの関連になるのかなと思いますので、その辺もまた検討の中に入れていただければなと思います。

【鈴木部会長】

よろしいですか。ご意見として。

【中島農業政策課長補佐】

参考にさせていただいて、高齢者について触れていない部分もございますので、お知恵をかりながらまとめ上げていきたいと考えております。

【鈴木部会長】

そのほかございませんか。どうぞ。

【上原委員】

強みの中で、国家戦略特区に指定されたというところの中で、何かこれがひとり歩きじゃないんですけど、農業特区ということで、ややもすると農業者が置き去り的になって、企業とかそういったところばかりが前に突出しているやに感じられる面もあったのですが、そうじゃなくて、やっぱり農業と企業といいましょうか、それらがやはり手を組

んだ中で、それぞれの得意分野があるわけですから、やはり企業の経営理念とかそういったものも取り入れた中で農業も、先ほど高塚委員もおっしゃっていましたが、一つの経営体という中で生き残っていかなければだめですので、せっかく農業特区に指定されているのでしたら、それらをもっとうまく利用するような、そういった構想も入っていければなどという思いがありますので、よろしくお願いします。

【鈴木部会長】

高塚さんはいろいろやっていたらっしゃるじゃないですか。お酒つくったり、農業と企業と結びついたり、その辺で何かご意見ありますか。

【高塚委員】

先ほど大分後ろ向きのような、抽象的なお話をしたのですが、そう言いつつも、実は私は全く真逆のこともやっております、6次産業化もそうですし、私は半農半NP Oで10次産業かなというふうに篠田市長にもいつも申し上げていて、どっちが先に言い始めたかよくわからなくなっているのですけれども……何の話すればいいんですしたっけ。

ちょっとそれとずれるかもしれないのですが、いろいろなことをやっているのですけれども、やれる人はやればよいと思うんですよ。はからずも何かえさをぶらさげて、どうしようかなと思っている人の背中を押すぐらいならいいんですけど、やたらみんな6次産業化に邁進させるのは、僕はよくないと思っています、餅は餅屋があって、一番、今、新潟で問題だなと思っているのは、非常にいいこと書いてあるじゃないですか。誰も反論できないんですよ、こんないいこと書いてあると。なので、一言一句について検討するのはあまり意味がないと思っているのですけれども、一番問題なのは、今、市とか県が農業者に対して言っているのは、もうそろそろ農協とか市場とは離れなさいと。あんな人たちとつき合っているともうからないよって言っているんですよ。それは確実なことで、大体当たっていると思うんですよ。企業と連携して自分で売んなさい、直売所に出しなさい、お金持ちに売んなさいということをどんどん言っているのですけれども、何かJAにはいろいろな面倒なことを、「やっぱりJAさんがやらしてもらわないと」って言って、いろいろな役割を担っていて、JAも新潟県の中の一部ですし、農家もそうだし、行政もそうですし、消費者もあって、みんな上っ面だけでコンセンサスがとれていないんですよ、農業政策について。

どういふことを言いたいかっていうと、例えばさっき無農薬のエディブルフラワーっていう話がありましたし、私は自然栽培研究会というのも入っていて、無肥料で無農薬でいろいろな作物をつくろうということもやっているんですけど、それはそれでやっているんですけど、果樹の防除班長もやっていますし、稲については今日も1時前ぐらい前まで稲刈りしていましたが、75haぐらいの稲刈りをしたりして、そこら辺の農業施策のコンセンサスを本音で行政と農業者と市場もJAもみんなとって、何かやると無農薬でつくる人が偉くて、慣行栽培する人はJAに出せばいいんだみたいな上下関係を是とするようなことを結構皆さん言うんですけど、そうじゃないですよ。文字面は「多様な」って書いてあるんですけど、実はそうじゃなくて、上下関係があって、JAにしか出せないような農家に頼ればいいし、そうじゃない人はみんな農協とかから離れなさいよというふうな、ここが何かよくないところじゃないかなと僕は思っていて、そこを直さないと、何かあまり新潟の農家のパワーというのは前に出ていかないんじゃないかなって。

今、この施策で6次産業化もそうですけど、いろいろなところの目立つ農家、ここならやるんじゃないかと、報告書にいいことを書けそうだからってところを一本釣りしてるんですよ、いっぱい。それも大事なのもかもしれないですね。やろうと思ってできない人の背中を押すのも大事なんだと思うんですけど、そこは勝手にやると思うんですよ。構想だけ示しておけば。こんなことやると格好いいよって構想だけ示しておけば自分でやると思うので、あとは下支えというんですか、先ほどの、引きこもっている方とか、障がいを持っている方とかの話がありましたけれども、そっちのほうですよ。どっちかという今、眠っている人を、どうやって資源を活用していくかっていうことにまた施策をうまく、文字面だけじゃなくて、じゃあ、どこがやって、どういうふうにするのかっていうのを具体的にお話、今日は全然考えてきていないんですけど、そういう話をしたらいいんじゃないかなと。

多分ずっと話して、農協から来ている方とか市場の方って、まあまあ、いろいろなことを思われて座られていると思うんですけど、そこの方、餅は餅屋でいろいろな役割をそれぞれが担当して、農家はもっとつくればいいのかと思うんですよ。生産のサポートをしてほしいんですよ。よく売るのがマッチングって、毎回来るんですけど、そんなの自分でつけたきゃ見つけるんで、どっちかといえど生産ができない。どうやったらもっと生産できるのか、もっと高品質なものをつくれるのかっていうのを農家はサポートしてほ

しいと思っているんじゃないかなと私は思っているので、ちょっと個人的な意見もありますけれども、そんなふうに思っています。

先ほど鈴木さんのほうから振られたのは、今、NPOは地元の秋葉区の里山で森のようちえんっていうのと子育て支援センターというのを運営しているNPO法人アキハロハスアクションのほうに経営参画して、今、いろいろお手伝いをしているのですが、その絡みで申し上げると、農業体験とか自然体験って、どこかに出かけて行って夢の国で味わうものではないかと思っていて、自分の身近なところで作物が育つ、自然が四季とともに変化していくのを感じてこそ意味があると思っているので、例えばアグリパークを批判しているわけじゃなくて、アグリパークはアグリパークでその地元とのつなぐ役をどんどんしていただきたいなというふうに思っています。やっぱり身近。その意味で菌ちゃん野菜の講座とかってすごくよくて、プランターとかちっちゃい面積のところ幼稚園とか小学生が植物が育つのを身近に感じられるような、こういったことを今後、新潟を進めれば、もっと教育の分野で、例えば農業が身近にある意義みたいなのを子供が感じられるようになるので、経済効率だけじゃなくて、農業、そこに植物があって、食べ物が生産されることにもものすごく意義があるんだよということをお子孫たちが感じられるような町になれば、すごく幸せな、豊かな町になるんじゃないかなと私は思っています。

大分的外れでしたかね。大分ひんしゅくを買っているような気もするんですけど、本音で行きたいと思しますので、そんな意見です。

以上です。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

それぞれがそれぞれの特徴を生かして、もっと本音で議論してくるべきじゃなかったかというようなことで、若い人がどういうことを考えているかというようなことが何となくわかったような気がしますが、意見として聞いておくだけでいいですか。

【高塚委員】

はい。

【鈴木部会長】

そのほかありませんか。じゃあ、大坂さん。

【大坂委員】

20ページにあります施策8の学校教育のことなんですけれども、ちょっと新潟市中心部ではなかなかできないかもしれませんが、私ども、郊外におきましては地元の小学校、そういうところとすごく連携しておりまして、これはどこの地域にも言われると思うんですけれども、田植えや稲刈りはもとより、いろいろな作物を植えて、学校の子供たちと触れ合っております。そういうのを今すごく大事にされているんですね。

それで、今年から教育コーディネーターの方々も全校に配置されましたので、そういう方々ともっと連携をとりましてやっていきたい、学校側もそう思っていると思いますので、JAではすごくそういうのは把握しておりまして、市も把握しておられるとは思いますが、そういう教育コーディネーターの方々、これからだと思いますので、もっとその点を指導なさって、地域の方々と密接な関係を持って子供たちに地元の野菜づくりとか、またはその野菜を使った料理、またはその由来とか、そんなことをお話が多分できると思いますので、教育コーディネーターの方々のご指導もひとつお願いしたいところです。以上です。

【鈴木部会長】

よろしいですね、意見として。

それでは、八子委員さん、どうぞ。

【八子委員】

ちょっと爆弾発言をさせていただく形になるのですが、いわゆる今回見せていただいた農業構想の大前提、大命題が「食と花の都」となっております。食は何となく納得ができます。一生懸命やっていらっしゃるの。ただ、花については、新潟駅におりたときに「えっ、これが花の都?」。全然感じません、申しわけないですけど。駅から萬代橋まで歩いていく間にどれだけ雑草がはびこっているか。新潟市内の街中がどれだけ雑草だらけか。郊外はもとより。そういうふうな環境なんですね。

私は花が好きですので、自分の近くのところは自分の土地じゃなくても、道路、公共のところだなどと思うところは除草したり花を植えたりしているわけなんですけれども、何か

もうちょっと、産業ではあるんでしょうけれども、身近に生活する場でもっと潤いのある花の環境があってほしいなど。せめて新潟駅におりたときにそういう場が。ただ、プランターにチューリップだとか植えるだけでなく、日常的には人手の要らない植栽を植えて管理するような感じにできないものかなと。

前に緑化審議会に入ったときに、保存樹の指定だとか、そんなのばかりで、これじゃあちよっと緑が増えないなという感想を持ちました。何とかそういうところも思いを入れていただければありがたいなど、そういう感想です。

それから、JRの方もいらっしゃいますので、今、高架橋みたいなので大変一生懸命やられているので手が回らないのだろうと思うのですが、鉄道沿線のところが少し花で潤うとまた違うんだけどなって、そんな気もいたしますのでよろしく願いいたします。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。目に見えて花の都だというようなものが欲しいというご意見でした。またご一考のほう、よろしく願いしたいと思います。

あとございませんか。

ないようでしたら、私のほうから1つなんですが、今日、一生懸命、クロスSWOT分析結果というのを説明いただいたのですが、この説明で「取り組み項目を以下としました」という取り組み項目もあるのですが、それとこの構想はどうつながって、その分析結果というのはどこに活かされて出てくるのか教えていただきたいと思います。

【中島農業政策課長補佐】

SWOT分析というのを今回させていただきまして、今の農業構想の現状と課題のほかにそこを追究するというような形で一応精度を上げたというふうに思っております。ただ、やってみてわかったのですが、SWOT分析イコール次の構想の将来像とかテーマとかに結びつきにくいところが、使い勝手が悪いところがありまして、これはそういうふうな形で完結をさせておいて、現状分析に活かすという形でやっていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。以上です。

【鈴木部会長】

はい、わかりました。ありがとうございました。

そのほか、全体を通しまして、また今……。

中俣委員、どうぞ。

【中俣委員】

今のSWOTもいいんですけども、今度は、新潟市ってどういう立ち位置なのかというものとして、前にも言いましたように、世界にこれから輸出とかいろいろなものも考えてのときに、それから日本の中のほかとの競争、それがブランド力とかいろいろな話で、それから市民のところは地産地消なのかもしれませんけれども、そういうところで新潟市がこれからどういうふうに出るかのものをどう考えるかというような例えば捉え方とか、特にその中で、日本の中でというので考えたときに、なかなかやはりほかの県も一生懸命やっていて、そこに同じようなものをつくっても、例えば枝豆にしても茶豆はみんな自分たちで食べちゃって、出ていかないで、山形のほうが知名度があるというようになっているわけですね。そうすると、そういう中でやっぱりもうかる農業を目指して、それで若者が就農して、そして持続発展して行って、新潟市のところがというところになると、もうかるためには例えば東京なりをターゲットとしてある程度考えていくというか、そういうターゲットを考えての施策みたいなものもあるかと思うんです。

そのときに一つ考えていただければと思っていますのが、新潟は明治時代は人口が日本で一番多かったんですよ。非常に東京にたくさん出て行って、今、東京で住んでいる方のかなりの方が、たどると新潟に親戚なり、おじいちゃんのまたその上なのかもしれませんけれども、いろいろおられると。ですから、地縁血縁みたいな感じのところ、新潟を東京の田舎みたいな捉え方で、だから新潟に呼んできたり、それから食べ物も食べてもらったり、食材も買ってもらうというような、何かそういう、ずっとのつながりの部分として、新潟はそういう明治のころ、一番人口が多かったってところのものからそれだけいろいろなところに広がりを持っているというところから何か戦略みたいなのが考えられればと感じましたので、いろいろな分析なりのやり方とか、切り口のつくり方の中でまたご検討願えればなと思いました。

以上です。

【佐藤委員】

すみません、私のほうとしては、観光とか、そういった誘客の関係を軸にして物事を考えて今までやってきました。特に2009年度のときに新潟デスティネーションキャンペーンというのがありまして、そのときに食をテーマに首都圏だとか全国に打ったわけですが、すごく反響があったんですよ。そのときに、全農の中央会さんを通じて、JAさんの関係からお手伝いいただいて、大宮に施設を、借り賃が結構かかったのですが、それも全部負担をして、年何回かやりました。非常に興味を持ってもらうことと、それから、実際に食べてみておいしかったので、次はいつ来るんですかというぐらいの感じがあるんですけど、特に新潟の人っていうのは奥ゆかしいっていうんですか、囲ってしまって、PRが下手だと。ほんとに下手ですね。食欲なあれはないんですね。何ですかね、昔からの戦で、戦国時代を含めて外敵侵略を受けたことのないところなんですね。たまたま戊辰戦争だけなんですね。そういったところなので、のほほんとしているんですね。ほんとうはもっとやるべきことがいっぱいあるんですよ。それで、まとまりがないですね。

私はそういうのを見てきて、もっと協業というんですか、隣近所と一緒にやってやらなくたって食っていけるっていうんですか、そういうものがあり過ぎるんですね。ですから、まとまって何かやろうなんていうと、「俺はしなくてもいい」とか、そういったものが結構多いんですよ。いろいろなところ回ってくると。私も新潟県の中、全部回りましたけれども、結構そうなんです。「私はしなくてもいい。もう自分で食っていけるから」というような感じ。ハングリーじゃないんですよ。

何としてでもいいものを出して、それを求めてきてくれるような人たちがいれば、交流人口が増える。私もJRの一翼の、一つのグループ会社なんですけれども、交流人口を増やすことによって私どものご利用も増えていただけるという部分があって、一生懸命そういう取り組みをやっているんですけど、そういった部分でもっと積極的に打って出てほしいなという部分があります。

さっき中俣さんのほうからもお話がありましたように、東京で新潟の枝豆ってないんですよ。庄内のただ茶豆はものすごいんですよ、もう。でも、新潟であんなおいしいのがあるのに、自分たちだけで囲っちゃってそういう認識されないというので、首都圏のホテルで大きな会議をやるときに持っていったんですけど、今も継続してJRさんのほうにお願いして、産直市だとか、それから「新潟のもの」とかそういったもので、上野駅だとか秋葉原だとか、いろいろなところで新潟のものをPRするためにちょっとお願いをして、今、打って出ています。9月23日からは佐渡のものを打って出るんですけど、非常に

評判がいいんですよ。大宮なんかは特に「今度いつ来るんですか」とか「どこへ行ったら食べられるんですか」というようなものがあるので、そういった部分のチャンスも広げていって、新潟のものをもっとPRしていただければ、一つのお手伝いができるのかなと私どもは思っています。

現在、十日町にJA十日町さんのほうの協力もいただいたりして、食品工場を8月に立ち上げました。その中で、何をそこで出すかという、実は、今、食品の中でアレルギーの人が結構多いので、アレルギーに対応した食、いわゆるすき間産業みたいなものを提供していこうということで、その素材を使った、アレルギーを持っている方に向けてのケーキだとか食材だとか、そういったものを加工する施設を立ち上げました。

またちょっと大きな話なんですけれども、福島県のほうで、産業としてですが、トマトをつくっていただいて、そのトマトの加工品をグループ会社で全部消費しようとか、そういう取り組みをしています。それは実は、福島県は今、原発の関係で風評被害とかそういったものがあるので、そういったものもあるのですけれども、非常に一生懸命やっているところと連携をして、そういう取り組みを今、始めています。新聞の切り抜きがあったのですが、今日お持ちできなかったのですが、それぐらいあるので、新潟ももっと積極的に打って出るべきというのが私の結論なんですけれども、そういった取り組みをぜひお願いしたいと思います。

【鈴木部会長】

新潟県人ではございませんね。

よく言われる、消極的じゃないかというようなこと、いいものがあるんだからもっと積極的に打って出るようにという、積極的な構想にもしていただきたいというご意見としてお伺いしておきたいと思います。

まだまだあると思いますが、事務局のほうから第3の議題が用意されておりますので、ちょっとここで切らせていただいて、事務局、議事（3）今後の検討フローについてご説明いただきたいと思います。

（（3）今後の検討フローについて 資料説明）

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

もう1回、もし増えるとしますと、どこの間で増えるんでしょうね。10月、11月、ありますが。

【中島農業政策課長補佐】

3回と4回の間、10月下旬から11月下旬の間ですので、11月中旬ぐらいにもう1回ということです。

【鈴木部会長】

もし増えるとすれば11月中旬ということですね。

【中島農業政策課長補佐】

はい。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して何かご意見、ご質問ございますでしょうか。どうぞ。

【中俣委員】

前回は非常にたくさんの施策とか、いろいろなものが示されて、この場だけではなかなか、多分、全部いろいろな意見も出せなかった部分もあったり、また、今回もあれしたように、そうすると、これをまた見ていて気づいたり何だりの部分を、皆さんのほうのところへ送るとか、そういうことっていうのはできないんでしょうか。この場だけで全て意見を出して、またそこから出てきたものに対してここで即といっても無理な部分もあるわけですし、特に今度、3回目、ある程度つくっていくとなれば、特にこの1回、2回の部分のやつをさらに質問なり意見なりというものを出す場といいますか、そうすると皆さん、集まるというよりも、ここに何か出してください、いついつまでとか、そういうようなことができるのであれば、ちょっと気づいたもの、まだ言い足りなかった部分とか、そういうものを送るとかいうことができるので、ぜひできればそういうふうにお願ひしたいと思います。

【中島農業政策課長補佐】

ありがとうございます。私ども、そう言っていただけると、意見の集約も早く済みま
すし、検討内容も整理がしやすいので、ぜひそういうふうな、資料をお送りしたときにご
意見をいただくというチャンスを設けて進めさせていただきたいと思っております。また
そのときがまいりましたら文書等で通知をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力を
お願いしたいと思っております。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

今日でまだ言い足りなかったこと、読んでいてわからなかったこと等について、じゃあ、
中島さんか鈴木さんのほうへ、お電話なりお手紙なりメールなりでよろしいですか。

【中島農業政策課長補佐】

はい、結構でございます。

【鈴木部会長】

ということよろしいでしょうか。

何か、非常に短い時間で重い議題についてずっと議論いただきました。最後にその他と
して事務局から何かございますでしょうか。

【中島農業政策課長補佐】

事務局のほうからお願いでございまして、また次回の日程調整につきましてさせてい
ただきたいと思っております、また本日、今、お手元にお配りさせていただいております
が、こちらのほう、次回が10月下旬ということで若干先にはなるのですが、日程調整と
いうことで、この表を12日までにファックスなりで農業政策課にお送りいただければ大変
幸いですというふうに思っております。

以上でございます。

【原農業政策課長】

先ほど、中俣委員のほうからもお話が出ましたように、ここにファックス番号が書いてありますので、もし今日言いそびれたことがございましたら、あわせてこのファックス番号のほうにご意見をいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次回につきましては、今日いろいろ皆さんから意見をいただきましたので、それを全部、テーマとか将来像に生かすことはなかなか難しいかと思えますけれども、そういったご意見を踏まえまして、将来像、テーマを提示させていただきますので、よろしく願いいたします。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

皆さんのほうで何かございますか。

【中俣委員】

できればメールアドレスか何かも。

【鈴木部会長】

メールアドレスだそうですが。

それでは、もう今、そういう時代だそうですので、ファックスで終わる人はファックス、あとはメールで、今、メールの宛て先をいただけるそうです。

これで予定された審議事項は終了いたします。事務局へお返ししたいと思います。

【事務局（鈴木）】

鈴木部会長、どうもありがとうございました。

皆様には活発なご審議をいただきまして大変ありがとうございました。

以上で第2回（仮称）新・新潟市農業構想策定部会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

— 了 —